

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
 代表者名 代表取締役 野崎 誠
 (コード番号 3059 東証第二部)
 問合せ先 取締役経営企画室長
 岡崎 守隆
 (TEL 078 - 969 - 3090)

中間配当実施および平成 20 年 3 月期配当金 (増配) に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 11 日開催の取締役会において、中間配当の実施および平成 20 年 3 月期の配当予想を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 中間配当実施の理由

当社は、中間配当制度を採用しておりますが、この度、株主の皆様への剰余金の分配の機会を増加させるため、平成 20 年 3 月期より中間配当を実施する方針といたしました。

2. 普通配当増配理由

平成 20 年 3 月期の年間配当金について、平成 20 年 3 月期の業績予想に基づき、普通配当を 5 円 (中間 2 円 50 銭、期末 2 円 50 銭) 増配し、1 株当たり年間配当金を 30 円にいたしたいと存じます。

なお、本件につきましては、平成 20 年 6 月下旬に開催予定の第 31 回定時株主総会におきまして付議する予定であります。

記

(基準日)	1 株当たり配当金			配当性向 (連結)
	中 間	期 末	年 間	
平成 19 年 3 月期	円 銭	普通配当 25 円 00 銭 記念配当 5 円 00 銭 配当合計 30 円 00 銭	普通配当 25 円 00 銭 記念配当 5 円 00 銭 配当合計 30 円 00 銭	30.4
平成 20 年 3 月期	普通配当 15 円 00 銭	普通配当 15 円 00 銭	普通配当 30 円 00 銭	20.4

(注) 平成 19 年 3 月期の配当金につきましては、平成 19 年 6 月下旬に開催予定の第 30 回定時株主総会におきまして付議する予定であります。

なお、平成 20 年 3 月期の配当性向は、平成 19 年 3 月期と比較して低水準となっておりますが、これはカード事業撤退の特殊要因により平成 19 年 3 月期の当期純利益の水準が低くなったためであります。配当に対する基本方針は本日開示いたしました「平成 19 年 3 月期決算短信」に記載のとおりであり、変更はございません。

平成 20 年 3 月期の配当性向 (予定) は平成 19 年 3 月末時点の期末発行済株数 5,040,000 株として算出しております。

平成 20 年 3 月期の業績見通しにつきましては、平成 19 年 5 月 11 日に開示いたしました「平成 19 年 3 月期決算短信」に記載のとおりであります。

以 上